



17・18世紀中津藩城下町における貨幣流通

浦長瀬, 隆

(Citation)

国民経済雑誌, 201(5):19-29

(Issue Date)

2010-05

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81006931>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81006931>



17・18世紀中津藩城下町における貨幣流通

浦 長 瀬 隆

国民経済雑誌 第201巻 第5号 抜刷

平成22年5月

17・18世紀中津藩城下町における貨幣流通

浦長瀬 隆

江戸時代の貨幣制度は、金・銀・銭の三貨通用体制が基本であるが、現実には、その枠内でさまざまに変化している。本稿は、17・18世紀における中津藩城下町における貨幣流通の変化を全体的に考察したものである。史料は奥平氏入部直後の享保3(1718)年から文久年間まで城下町の記録が記載されている『惣町大帳』である。この史料を分析した結果、少なくとも享保年間は銀遣いで、民間の相場に基づいて、藩が銀銭相場を決定する形を取っている。史料上では、延享2(1745)年から宝暦2(1752)年までは銭匁遣いが主流であった。そして、宝暦3(1753)年からは藩札中心の時期に変化していた。このように中津藩では、銀遣いから銭匁遣い、さらに藩札遣いへと変化していたのである。

キーワード 中津藩、銀遣い、銭匁遣い、藩札

1 はじめに

本稿は、江戸時代後半17・18世紀における豊前国中津藩の貨幣流通の変化を明らかにすることを目的としている。周知のとおり、江戸時代の貨幣流通は、金・銀・銭の三貨通用体制である。しかも、東日本は金遣い経済圏、西日本は銀遣い経済圏であった。九州の中津藩も、当然のことに銀遣い経済圏であった。しかし、藤本隆士氏¹⁾や岩橋勝氏²⁾の一連の研究によって、九州北部や中国地方、四国の一部では、18世紀中ごろから、銭匁遣いが普及していたことが知られている。本稿は、中津藩を事例として、銀遣い経済圏の中で銭匁遣いがどのような位置を占めているのかを、中津藩の貨幣流通全体の中で考察しようとするものである。

中津藩は、江戸時代の初めは細川氏の領地であったが、寛永9(1632)年、細川氏の熊本移封にともない、小笠原氏が入封した。その後、享保2(1717)年から、小笠原氏にかわり、奥平氏が入り、10万石を領した。ただし、中津に約6万2000石、筑前国に約1万8000石、備後国に約2万石と分散していた。藩庁は豊前国中津におかれていた。³⁾

本稿で使用する史料は『惣町大帳』である。『惣町大帳』は、ところどころ欠年しているところがあるが、享保2(1718)年から文久2(1862)年までの城下町中津の町会所の記録である。町会所は、城下町商人代表の6人の町年寄により、月交代の輪番制で運営されており、

藩と城下町をつなぐ役割を果たしていた。

『惣町大帳』は、江戸時代を通じた中津藩の系統的な史料であり、中津藩研究の最も重要な史料であるが、『中津市史』に利用された以外に、これまでにこの史料を使った研究は少なく、安藤精一⁵⁾氏、篠崎光行⁶⁾氏の研究があるのみである。両者の研究はいずれも、在方商業の発展と城下町の衰退を論じたものである。

本稿は、『惣町大帳』を史料として、中津藩における商人たちの取引史料や藩の「御触」を通じて、貨幣流通の変化を分析する。

2 銀遣いの時期

中津藩の貨幣流通については、3つの時期に分けることができる。第1期は、銀遣いの時期であり、銀と銭を使用した時期である。第2期は、銭匁遣いの時期であり、銀遣いによって銭匁遣いが主流となっている時期である。第3期は、藩札が主流となっている時期である。

最初に、第1期の銀遣いの時期からみていきたい。奥平氏の支配は享保2年からであるが、『惣町大帳』は享保3(1718)年から始まっている。そして、史料から見る限り、少なくとも享保年間には銀遣いが中心の時期であった。

表1は、史料にみられる銀銭相場(銀1匁につき)を表にしたものである。この表にある相場はすべて、中津藩の町奉行から町会所に御触として、「被仰付」けられたものである。すなわち、この時期では、民間の銀銭相場が町会所から町奉行に伝えられ、それに基づいて、町奉行所から町会所に相場を布告していたのである。例えば、享保4(1719)年2月3日の史料に

銀遣廿七文へ佐右衛門さまへ申上候処ニ、早速被仰付候、則町々へ以書付申渡候
(後略)

とある。佐右衛門とは町奉行所の役人である。町会所から町奉行所の佐右衛門へ、民間での相場銀1匁=銭27文であることを申し上げると、町奉行所からその相場を藩の公式相場とすることが布告されるのである。このように民間の相場がほぼ自動的に藩の公式相場として決定されているのである。ただ、民間の相場は常に変動しているため、藩の公式相場も変動が激しくなっている。享保3年閏10月までは銀1匁が40文台であるが、11月には24文まで下がり、その後、32文まで回復するが、享保4(1719)年には再び20文台まで下がっている。この相場変動の原因の詳細は不明であるが、相場低水準である理由の1つは、この時期、品位の低い四宝銀が普及していたことであろう。品位を引き下げておこなう改鑄は、元禄改鑄から始まり、銀は宝永二宝銀、宝永永字銀、宝永三宝銀と続けて実施された。宝永四宝銀は正徳元(1711)年から発行され、品位は20%であった。しかし、その後、正徳・享保年間に品

表1 中津藩 銀錢相場（銀1匁につき）

享保3 (1718)	9月11日	42文	
	9月23日	46文	
	10月11日	45文	
	10月24日	44文	
	閏10月晦日	42文	
	11月7日	36文	
	11月15日	24文	
	11月16日	28文	
	11月17日	32文	
	11月20日	34文	
	12月13日	32文	
	享保4 (1719)	正月17日	32文
		正月晦日	28文
2月3日		27文	
5月26日		27文	
8月20日		26文	
10月2日		25文	
10月15日		24文	
11月8日		22文	
享保5 (1720)	11月10日	24文	
	正月13日	24文	
享保9 (1724)	3月	25文	
	正月6日	74文	
	正月12日	76文	
	正月21日	78文	
	2月9日	76文	
	8月3日	74文	
	12月22日	72文	
享保10(1725)	12月晦日	74文	
	6月25日	76文	

[史料]『惣町大帳』第1輯～第5輯

位を慶長銀の水準に戻して、改鑄がおこなわれた。それにとまって、銀錢相場も上昇し、正徳・享保銀の普及で相場が70文台になっている。なお、享保4(1719)年11月8日に、相場が22文にまで下がっているが、この原因は史料から明らかになっている。

享保4年11月7日

- 一. 何方ヨリ申参候哉、四宝銀之儀相知不申候得共、他所ヨリも段々入込、銭買申候、右四宝銀六ヶ一、八ヶ一など風聞仕、殊外騒ぎ申候処、同八日之夕方ヨリ少シ相鎮リ、同翌日猶々相鎮リ申候

享保4年11月10日

- 一. 山本佐右衛門様へ今朝被召寄、先比ヨリ銀狂ひ之様子御尋ニ付、上、相鎮リ申由申上候

これらの史料によると、何者かが銭買いをおこなったため、銭の価値が上がり、逆に四宝銀の価値が6分の1、8分の1に下がったという噂が広まっていたが、11月8日には鎮静したというものである。町奉行所もこの「銀狂ひ」について、町会所に問い合わせていたのである。

享保6(1721)年から享保8(1723)年までは、史料が欠如しているために不明であるが、享保9(1724)年には、相場はほぼ70文台に落ち着いている。

銀遣いは次の銭匁遣いに主流の座を譲るが、銭匁遣いが中心の時期においても、少数ではあるが使い続けられている。ただし、藩による公式相場はみられなくなっている。

3 銭匁遣いの時期

すでにのべたように、18世紀中ごろから、九州北部地方や中国地方、四国の一部では銭匁遣いが登場する。その時期は、例えば、福岡藩では、早い地域で1720年代から⁷⁾、周防国では1730年代から銭匁遣いがみられることが明らかになっている。中津藩では、延享2(1745)年から銭匁遣いが多くなっている。しかし、享保11(1726)年から延享2年までは史料が欠如しており、また、寛保3(1750)年・同4(1751)年の史料も断片的であるので、中津藩でいつごろから銭匁遣いがおこなわれるようになったかは不明である。ただ、中津藩に近い杵築藩では、元文3(1738)年3月には、銭匁遣いになっている史料がある。⁹⁾すなわち、元文3年2月5日には

一、御奉行所被仰付候明六日より、銭遣ひ五十二文遣ひ申様ニ被仰付候付、此段与頭中申触候

とあるように、銀遣いであるが、元文3年3月13日には、

一、御奉行所より被仰渡候ハ、古銀上納之義当月切ニ上納仕候様ニ被仰付候。銭匁何十文と申致商売、紺屋家ども只今現銀にてハ、何十文と申由及御聞被成候。自今以後左様ニ致間敷、江戸上方辺ハ格別国々ハ何十文銭何匁と申答ニ有之候間、取遣共ニ左様ニ可仕由被仰付候ニ付、与頭中呼寄同心衆八坂伊左衛門殿立会にて申渡候。

という記事が記されている。「何十文銭何匁」という表現は銭匁遣いの特徴的な表現であるので、杵築藩では、元文3年3月には銭匁遣いがおこなわれていたと考えることができる。そうであれば、杵築藩に近い中津藩もこの時期に銭匁遣いに変化していた可能性が大きいであろう。

表2は中津藩における銭匁遣いの相場を表にしたものである。銀遣いの時のように、藩による公式相場はみられないが、米代、祭りの費用、藩からの御褒美、藩への運上など民間における取引や藩への上納など広く銭匁遣いがおこなわれている。次に、史料を見ると、銭匁遣いに3種類あることがわかる。表2の左側の数字の69文銭や70文銭は、当時の中津藩の銀

表2 中津藩の錢匁遣い

延享2(1745)	正月		80文錢	
	閏12月10日		80文錢	
延享3(1746)	閏12月15日		80文錢	
	2月8日		80文錢	
寛延2(1749)	正月19日	69文錢		
	3月8日	69文錢		
	7月27日		80文錢	
	7月晦日		80文錢	
	9月13日		80文錢	
	10月12日			50文錢
	10月16日	69文錢		
	11月23日	70文錢		
	12月11日		80文錢	
	12月21日	69文錢		
寛延3(1750)	3月		80文錢	
	4月25日			50文錢
	6月10日	70文錢		
寛延4(1751)	7月28日		80文錢	
	4月13日		80文錢	50文錢
	8月13日		80文錢	
	9月7日		80文錢	
	10月		80文錢	
宝暦元(1751)	10月晦日		80文錢	
	4月13日		80文錢	50文錢
	8月13日		80文錢	
	9月7日		80文錢	
	10月		80文錢	
宝暦2(1752)	10月晦日		80文錢	
	12月	76文錢		
	12月		80文錢	
	4月19日			50文錢
	5月19日		80文錢	
	7月28日		80文錢	
	8月1日	73文錢		
	11月23日		80文錢	

[史料]『惣町大帳』第4輯, 第5輯

錢相場とほぼ同じである。したがって、これらの数字は中津藩における錢匁遣いの相場と判断することができる。表2の真中の80文錢は、中津藩だけではなく、九州北部や中国地方など他の地域にも広くみられるもので、すべて民間での取引である。表2の右側の50文錢は、少数ではあるが、藩経済に関係した取引に使われている。史料では、中津藩の払い米値段や藩士の奉公人への給銀に使われている。この50文錢は中津藩だけではなく、福岡藩や秋月藩でもみられる。福岡藩では、藩の米代の支払い、秋月藩では、各種の運上などに使われている。いずれも民間の取引ではなく、藩に関係がある取引に使われているという特徴がある。

なお、この80文銭と50文銭については、稿を改めて別の機会に考察する予定である。

中津藩における銭匁遣いが中心の時期は、宝暦3(1753)年正月の藩札発行まで続いたようである。ただし、藩札が主流の時期でも、銀遣いは少数ながら存続するし、銭匁遣いも数は少なくなるが、継続している。

4 藩札遣いの時期

中津藩は、次の史料にみる通り、宝暦2(1752)年12月27日に藩札を発行する旨の御触れを出し、翌宝暦3(1753)年正月20日より藩札遣いを実施している。

町在へ申渡覚

此度御領分銀札遣ニ就被仰付候、来ル廿八日より於札場金・銀・銭持来り、銀札ニ引かへ可申候、来る正月廿日より銀札通用可致候、尤壹分九厘迄ハ銭通用、貳分以上ハ銀・銭通用一切停止被仰付候

- 一. 町在売買惣而諸色之価并初尾・布施物等ニ至り縦令此二細之音信贈答迄も一切銀札にて通用可致候
- 一. 他国ヨリ売買ニ参候もの迄留之間ハ札を以取遣可致候
- 一. 通り懸り旅人一宿迄ハ格別、逗留及二日候ハ、札可為遣候
- 一. 町在共ニ惣して疑鋪札通用致候ハ、其札早速銀札場へ持来改可請候
- 一. 札所古はかた町中之辻横町
- 一. 札銀目左之通り
 - 一. 貳分札
 - 一. 五分札
 - 一. 五匁札
 - 一. 三分札
 - 一. 壹匁札
 - 一. 拾匁札
- 一. 銀札壹匁ニ付七拾文遣ひ
- 一. 札所之外にて札売買一切致ましく候
- 一. 札引かへ候ニ付歩合等之義ハ札所役方へ可聞合候
右之趣堅可相守之候、若違背之者も於在之ハ可為曲事候
右触状一枚ツ、認、同役中へ申触ル

この法令によると、

1. 銀1分9厘までは銭を使用し、2分以上は藩札を使用すること。
 2. 銀札1匁＝銭70文で通用すること。
 3. 札銀は、2分札、3分札、5分札、1匁札、5匁札、10匁札の6種類とすること。
- などを決めている。この内容は他の藩の藩札通用令とほぼ同じ内容で、特にかわったところはみられない。

これ以後、中津藩では、藩札遣いが主流となっている。表3は中津藩における藩札相場を

表にしたものである。表の左側は藩が決めた藩札相場で、右側が民間の取引における藩札相場である。藩が決める相場は、民間の相場の変動に応じて変更しているようである。藩札相場は、施行当初は銀1匁＝銭70文であったが、その後、相場は下がり、60文台後半になっている。しかし、明和9(1772)年には70文に回復し、その後、安永年間には80文台、天明年間には90文台と上昇している。安永年間以後の藩札相場の上昇の原因として指摘できるには、明和年間における銭の大量発行であろう。すなわち、大量の銭貨が発行されたために銭の価値が下がり、相対的に藩札の価値が上昇したと考えることができる。この現象は江戸においてもみられるものである。江戸における銭の払底を理由に幕府は明和2(1765)年から銭貨の増鑄を始めた。この時発行された銭は、一部の銅銭以外はすべて鉄銭であった。さらに明和5(1768)年には真鍮で鑄造した四文銭を発行した。この明和年間における大量の銭貨を鑄造するために、各地に銭座が設置された。明和2年には江戸亀戸銭座、甲斐飯田銭座、明和4(1767)年からは山城伏見銭座、肥前長崎銭座、明和5年からは常陸水戸銭座、江戸深川十萬坪真鍮銭座、陸奥仙台銭座、明和7(1770)年には佐渡相川銭座が設けられた。そして、天明4(1784)年には仙台藩で領内のみの通用ではあるが、仙台通宝の発行が幕府によって許可された。この間に鑄造された銭貨は、一文銭525万貫文、四文銭55億3000万枚余(2214万5000貫文余)といわれている。これらの大量の銭貨と南鐐二朱銀という小額貨幣の発行により、江戸では明和2年には金1両＝4貫文であった金銭相場が、安永元年には5貫470文、天明初年には6貫400文となり、銭は明和期から天明期にかけて下がっているのである¹⁰⁾。この江戸と同じ現象が中津藩においてもみられるのである。

なお、この藩札遣いが主流の時期においても、銀遣いや銭匁遣いも少数ではあるが、継続している。

5 おわりに

以上、17・18世紀における中津藩の貨幣流通の変化を、『惣町大帳』を史料として分析した。その結果、享保年間から元文年間までは銀遣い、元文年間から宝暦2年までは銭匁遣い、宝暦3年以後は藩札遣いが主流であったことがわかる。すなわち、中津藩では銭匁遣いが主流であったのは、18世紀の一時期の短い期間であって、むしろ、藩札遣いが中心の時期が長かったことがわかるのである。ただし、銭匁遣いが無くなることはなく、少数ではあっても継続しているのである。

なお、19世紀における中津藩の貨幣流通については、別の機会に譲りたい。

表3 中津藩藩札相場（銀札1匁に付）

		藩	その他	
宝暦3(1753)	正月20日	70文		
	4月27日		70文	
	7月4日		70文	
	8月30日			
宝暦4(1754)	3月4日	69文	70文	
	宝暦5(1755)	2月1日		
宝暦6(1756)	2月18日	67文		
	3月20日	68文		
	7月12日	67文	68文	
	8月晦日	69文		
	9月5日		67文	
	9月17日	68文		
	9月28日	67文		
	正月23日		67文	
	4月29日		67文	
	宝暦7(1757)	6月23日	68文	
7月10日		69文		
8月4日			69文	
9月3日			68文	
宝暦8(1758)	12月15日	67文		
	10月2日		67文	
宝暦10(1760)	5月3日		65文	
	8月25日		65文	
	11月30日		65文	
	12月		65文	
宝暦11(1761)	5月		65文	
	6月		65文	
宝暦12(1762)	12月6日		65文	
宝暦13(1763)	2月		65文	
	4月12日		67.8文	
	6月7日		67.8文	
	11月29日		65文	
明和元(1764)	9月29日		65文	
明和2(1765)	6月12日		65文	
	8月6日		65文	
	8月26日		65文	
	8月晦日		65文	
	10月28日		65文	
	12月18日		65文	
	明和3(1766)	2月4日		65文
		8月4日		65文
12月22日			65文	
明和5(1768)	2月5日		65文	
	2月6日		65文	
	4月22日		65文	
	5月		65文	

	7月4日		65文
	8月2日		65文
	8月5日		65文
	8月30日		65文
	10月27日		64.5文
	12月23日		65文
明和6(1769)	2月6日		65文
	8月5日		65文
	12月24日		65文
明和7(1770)	正月26日	66文	
	2月6日		66文
	4月朔日	67文	
	4月18日	69文	
	4月20日		69文
	8月2日		69文
	8月6日		69文
明和8(1771)	2月6日		69文
	7月4日		69文
	7月29日		69文
	8月6日		69文
	12月28日		69文
明和9(1772)	正月29日		66文
	2月6日		69文
	7月21日	70文	
	8月		70文
	8月6日		70文
	10月		70文
	11月		70文
安永2(1773)	6月4日	71文	
	6月19日	72文	
	7月24日		72文
	8月6日		72文
	12月26日	71文	
安永3(1774)	正月21日	75文	
	正月		75文
	2月22日	76文	
	7月2日		76文
	7月27日		76文
	7月晦日		76文
	8月9日		76文
	9月4日	74文	
	10月朔日	70文	
安永6(1777)	3月2日	80文	
	4月8日	81文	
	4月12日	82文	
	4月23日	80文	
	8月6日	82文	
	11月5日	83文	

安永 8 (1779)	3 月朔日	84文		
	6 月 1 日	85文		
	8 月10日	86文		
	9 月17日		89.5文	
	12月14日	87文		
安永 9 (1780)	12月15日	88文		
	天明元(1781)		91.6文	
天明 2 (1782)	10月21日	90文		
	11月		90文	
	12月21日		90文	
	正月10日		93.75文	
	2 月15日		93.9文	
	6 月 1 日		93.75文	
	8 月26日	92文		
天明 3 (1783)	10月14日		88文	
	11月26日		90文	
	4 月朔日		91.7文	
	5 月		91.7文	
	7 月12日	90文		
天明 4 (1784)	正月11日		93.8文	
	閏正月26日	88文		
	2 月11日	86文		
	2 月13日	87文		
	3 月 4 日		90.7文	
	7 月19日		90.7文	
	8 月 9 日		90.7文	
	9 月11日		90.7文	
	天明 5 (1785)	3 月11日		90.7文
	天明 6 (1786)	6 月24日	89文	
2 月12日		90文		
3 月21日		91文		
7 月 5 日		93文		
天明 7 (1787)	9 月24日	90文		
	2 月16日		90文	
	3 月23日		90文	
	4 月 7 日		90文	
	11月24日	88文		
天明 8 (1788)	12月 9 日		91.7文	
寛政元(1789)	2 月 4 日		91.7文	
寛政 2 (1790)	2 月28日		85文	
	11月28日		91.7文	
寛政 3 (1791)	12月 2 日		88文	
寛政 4 (1792)	4 月		91.7文	
	5 月		91.7文	
寛政 5 (1793)	8 月 8 日		88文	
寛政 9 (1797)	2 月 3 日		87文	
	6 月 4 日	90文		
	11月10日		88文	

寛政10(1798)	正月29日	93.75文
	2月29日	90文
	5月24日	93.75文
	11月19日	93.75文
寛政11(1799)	11月23日	90文
寛政12(1800)	正月17日	93.75文

[史料]『惣町大帳』第5輯～第17輯，第19輯～第24輯，寛政元年同2年，寛政3年同4年，寛政5年同7年，寛政8年同9年，寛政10年同11年，寛政12年

注

- 1) 藤本隆士(1972)「近世西南地域における銀錢勘定」『商学論叢(福岡大学)』第17巻第1号，(1984)「近世における錢貨流通の一考察——福岡藩の「匁錢」の成立を求めて——」『経済学研究(九州大学)』第49巻第4・5・6合併号，(1991)「徳川期における少額貨幣——錢貨と藩札を中心に——」『社会経済史学』第57巻第2号など
- 2) 岩橋勝(1978)「近世後期西南地域における貨幣流通」『西南地域史研究』第2輯，(1980)「徳川後期の「錢遣い」について」『三田学会雑誌』第73巻第3号，(1986)「近世錢貨流通の実態——防長における錢匁遣いを中心に——」『大阪大学経済学』第35巻第4号など
- 3) (1985)『大分県史』近世篇Ⅱ
- 4) (1975～2009)『惣町大帳』第1輯～第17輯，第19輯～第24輯，寛政元年同2年，寛政3年同4年，寛政5年同7年，寛政8年同9年，寛政10年同11年，寛政12年，後編1～後編28
- 5) 安藤精一(1955)「在方商業の発達と町方の関係——近世北九州特に福岡藩・中津藩を中心として——」『経済理論』第27号
- 6) 篠崎光行(1956)「藩政改革の研究——城下町商業の危機を通じてみた中津藩封建構造の崩壊過程——」『経済学研究』第21巻第2号(後，宮本又次編著(1960)『藩社会の研究』ミネルヴァ書房に所収)
- 7) 浦長瀬隆(2001)「近世九州地方における貨幣流通」『国民経済雑誌』第183巻第2号
- 8) 浦長瀬隆(2002)「近世長門国・周防国における貨幣流通」『国民経済雑誌』第186巻第5号
- 9) (1993)『豊後杵築藩城下町町役所日記』第5巻
- 10) 日本銀行調査局(1974)『図録日本の貨幣』3 東洋経済新報社